

令和7年度 等級区分・発注基準表

建設工事における「土木」「建築」「電気」「管」「舗装」の5業種に関しては、下表のとおり等級区分に応じた発注を行います。

等級区分の 点数	等級 区分	発注基準		
		土木・建築	電気・管	舗装
800 点以上	A	予定価格(税抜) 5 億円未満 250 万円以上 の案件	予定価格(税抜) 5 億円未満 の案件	予定価格(税抜) 3 億円未満 の案件
799 点以下 650 点以上	B	予定価格(税抜) 6, 000 万円未満 の案件	予定価格(税抜) 6, 000 万円未満 の案件	予定価格(税抜) 1, 000 万円未満 の案件
649 点以下	C	予定価格(税抜) 2, 000 万円未満 の案件	予定価格(税抜) 2, 000 万円未満 の案件	予定価格(税抜) 750 万円未満 の案件

※ 等級区分の点数は、経営事項審査の総合評定値通知書の総合評定値（P）に、市内業者については15%を、準市内業者については5%を加算した数値となります。